

| | | | |
|------|-------------------------|-----|------------------------|
| 主 題 | 長崎労働局が建築工事現場の安全パトロールを実施 | | |
| 開催日時 | 平成25年7月3日 | 現場名 | (仮称)トレディアHAMAGUCHI新築工事 |
| 場 所 | 長崎市川口町 | 主 催 | 長崎労働局・長崎労働基準監督署 |

目的

全国安全週間(7月1日～7日)中の3日、長崎市川口町にある建築工事現場を長崎労働局労働基準部(部長:宮原美幸)及び長崎労働基準監督署(署長:永川滋)が合同で安全パトロールを実施し、県内の各事業者に対して、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、安全活動の着実な励行を呼びかけました。

<概要>

冒頭、宮原労働基準部長から、現場労働者約50名を前に、労働災害発生状況、熱中症対策や「結果としての無災害」ではなく、現場の設備、作業の中での「災害となる危険状態をなくす」ことを目標に労働災害防止に取り組むよう激励の挨拶がありました。



その後、局署職員7名により、型枠組立作業、内装工事などが行われている工事現場内を、担当者から作業の進め方や安全対策について説明を受けながら、「墜落・転落の危険性、安全通路の確保状況、元請・下請の連絡調整など安全衛生管理の実施状況」を視点到に巡視しました。



署長からは、総括として、「全体的に整理・整頓がなされていた。建設業では墜落・転落災害が全体の労働災害の3～4割を占めることから、開口部や足場等に墜落の危険性がないか特に重点的にみてもらったが、問題は認められなかった。今後も引き続き、安全衛生管理をしっかりとお願いしたい」との講評がありました。

県内の建設業における労働災害は2年連続で増加しており、県下の労働基準監督署でも、建設現場を中心に安全パトロールを実施するなど、労働災害防止に向け継続的に指導を行っていくこととしています。